

サマリー

家庭用ガス市場の自由化がもたらしたものの¹ ～イギリスの事例を中心に～

戦略・産業ユニット	電力・ガス事業グループ	リーダー	久谷 一郎 ²
〃	〃	主任研究員	奥田 正典 ³
〃	〃	研究員	秋本 真誠
〃	〃	研究員	谷 幸次 ⁴
〃	〃	研究員	池尻 和正

現在わが国では年間契約量 10 万 m³ 以上のガス市場が自由化されているが、今後自由化範囲を拡大するか否かが、検討課題として残されている。わが国において自由化範囲に関する議論を行う際には欧州の先行事例が参考になると考えられ、ここでは、ガス市場の全面自由化から 10 年以上が経過したイギリスの事例を中心に、家庭用ガス市場の自由化に対する評価に焦点をあてて調査し、日本におけるガス市場自由化議論に対する示唆を抽出した。

- ①自由化の目的の一つは「競争による費用の低減」であるが、家庭用の自由化から 10 年を経過したイギリスにおいてさえ、それを確信できない状態にあるのではないか。「自由化」すなわち「費用の低減」という単純な図式は成立せず、適切な制度設計と継続的な市場の監視抜きには目的の達成が困難であることを再認識すべき。
- ②エネルギーに対する消費行動は需要家層によって異なり、自由化によるメリットを最大限に享受する者は限られている。一方、社会的弱者は自由化のメリットを十分に享受できないことが危惧され、こうした世帯にメリットを行き渡らせる、あるいは保護することを考慮すべきであろう。
- ③全面自由化に踏み切った際のリスクの一つに、「十分に競争が行われない可能性」が挙げられ、自由化によって小売料金がブラックボックス化した状態で競争が生まれなければ、最悪の結果となる。従って、自由化をすとなれば、適切な競争促進策を講じていくべきであろう。ここで、競争促進の前提として、消費者保護など必要な制度的措置を講じるべきであることは言うまでもない。
- ④競争促進の観点からは、電気事業者をはじめとした様々なプレーヤーが参入できるような環境整備が求められる。例えば託送制度の使い勝手や透明性が新規参入の程度に影響を及ぼすと考えられ、その制度設計に留意すべきであろう。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp

¹ 本稿は、「欧州ガス事業動向調査」として財団法人日本エネルギー経済研究所が社団法人日本ガス協会より受託、実施した調査研究の成果の一部を利用しているが、この度、日本ガス協会の許可を得て公表できることとなった。日本ガス協会関係者のご理解・ご協力に謝意を表するものである。

² 現、国際動向・戦略分析グループリーダー

³ 現、大阪ガス株式会社

⁴ 現、静岡ガス株式会社